

第1部 調査・結果の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

「子育て世帯の追跡調査」は、過去に JILPT のアンケート調査に協力が得られた子育て世帯を対象に、複数時点にわたって、その生活状況や保護者（主に母親）の就業実態などを調査したものである。同一世帯に対する追跡調査を行うことにより、さまざまなイベント（出産、育児休業、資格取得等）が、就業等に与える影響をより正確に計測することが可能となる。本調査の結果は、子育て世帯の今後の仕事に対する支援策のあり方を検討するための基礎資料として活用される予定である。

2 調査の概要

(1) 調査方法

訪問留置回収法。

(2) 調査期間

2013年11月～12月。

(3) 標本設計

JILPT「子育て世帯全国調査2011、2012」（初回調査）に協力していただいた世帯のうち、追跡調査への協力を応諾した世帯。

- ① 母集団：末子が20歳未満のふたり親世帯またはひとり親世帯
（いずれも核家族世帯に限らず、祖父母等親族との同居世帯を含む）
注：初回調査の母集団は、末子が18歳未満の子育て世帯である。
- ② 調査対象地域：全国
- ③ 調査対象数：1,526世帯
パネルA：JILPT「子育て世帯全国調査2011」の対象者の内805世帯
パネルB：JILPT「子育て世帯全国調査2012」の対象者の内721世帯
- ④ 調査対象抽出方法（初回調査）：住民基本台帳から層化二段無作為抽出

(4) 回収状況

回収結果は、図表1の通りである。

図表 1 回収結果

	合計	パネルA (2011年初回調査)	パネルB (2012年初回調査)
調査対象世帯総数	1,526	805	721
有効回収数	1,321	677	644
回収不能数	205	128	77
有効回収率	86.6%	84.1%	89.3%

注：集計後に到着した7票が有効回収数に含まれていない。

II 標本の管理と脱落状況

1 標本の管理

追跡調査は、標本の脱落をいかに防止するかが大きな課題である。初回調査（wave1）時に、追跡調査への協力意思を示した世帯も、転居等により所在不明になる場合や、途中で協力意思を撤回する場合が予想される。そのため、調査の空白期間中に、定期的に対象者とコンタクトを取り、調査対象者の住所を正確に把握することが極めて重要である。また、対象者の協力意思を保持するための手段として、調査の結果等をこまめに提供したり、調査協力謝礼を高めに設定したりした。

本追跡調査（wave2）は、マンパワーと予算上の制約¹が厳しいため、主に以下3つの工夫によって対象者情報を管理・更新し、標本の脱落を防いだ。

第1に、調査の結果と活用状況を分かりやすい形で対象者全員に知らせ、調査の結果速報を記者発表資料として迅速に（初回調査終了後4ヶ月以内）まとめ、JILPTのホームページにて公開した上、厚生労働省記者クラブに投げ込み発表を行った。記者発表資料は、インパクトのあるポイントを分かりやすく説明するよう努めた結果、日本経済新聞、読売新聞、毎日新聞等主要な全国紙およびNHKに調査の結果を報道してもらい、その活用実績を調査協力者にPRすることができた。

第2に、転送サービスのない送付方法（クロネコメール便）とある送付方法（郵便）を組み合わせることで、調査対象者の住所の有効性を定期的に確認した。具体的には、調査結果等の資料をまず「メール便」で送付し、無事届いた対象者の住所を「有効」とし、「転居先不明」で戻った対象者の住所を「無効」とする。転居先不明者に対して、「郵便」の転送サービスを使って再度資料を送付すると同時に、転居先について連絡するよう手紙で促す。転居連絡のあった対象者について、新住所を「有効」とした。

第3に、中間連絡の間隔を空けすぎないようにした。間隔が1年を超えると、「郵便」の転送サービスを受けられなくなる恐れがあるので、6ヶ月～10ヶ月ごとに調査対象者全

¹ 当機構の規定により、調査協力謝金が一律「図書券500円/件」と定められている。

員に資料や手紙を送るようにした。

以上の工夫を行った結果、第1回追跡調査（wave2）の実査開始前の標本脱落率が、2.3%に止まった。調査の空白期間の長い（2年間）のパネルAについても、標本脱落率は4.2%に抑えられている（図表2）。

図表2 調査対象者数（名簿住所が有効の標本数）

	パネルA		パネルB		パネルAB
初回調査の直後	833世帯	(2011年12月時点)	721世帯	(2012年12月時点)	1,554世帯
中間連絡（1回目）	833世帯	(2012年3月に調査の結果速報を郵送)	721世帯	(2013年4月に調査の結果速報&追跡調査の予告手紙を郵送)	1,554世帯
中間連絡（2回目）	814世帯	(2012年9月に調査延期の連絡ハガキを郵送)			
中間連絡（3回目）	808世帯	(2013年7月に調査報告書の記者発表資料&追跡調査の予告手紙を郵送)			
追跡調査準備段階	805世帯	(2013年9月時点)	721世帯	(2013年9月時点)	1,526世帯
追跡調査実査段階	802世帯	(2013年11月時点)	717世帯	(2013年11月時点)	1,519世帯
標本脱落率 (初回直後－調査実査)	4.2%		0.4%		2.3%

2 継続回収率

追跡調査の継続回収率は、年を追うごとに低くなる傾向がある。パネルAとパネルBのいずれも初回調査では、有効回収率が55.0%以上である。しかし、初回調査に協力してくれた世帯のうち、追跡調査を許諾した世帯は、全体の3分の1程度（パネルAは37.6%、パネルBは31.3%）しかなかった。1時点の調査（クロスセクション調査）に比べて、追跡調査の負担感が高いことがその主因と考えられる。

また、追跡調査では、対象者の転居により調査不能となるケースが頻繁に起きている。今回の調査では、回収不能標本（N=205）のうち、約4分の3はこうしたケース（住所不明または不在）に当たる（図表3）。子育て世帯は、住宅購入、子どもの進学、夫の転勤等のイベントを控え、もっとも転居率の高いライフステージにいるからである。

上述の理由により多くの標本脱落が発生した結果、初回調査（wave1:2011・2012年）時にアタックした8,000世帯のうち、第1回追跡調査（wave2:2013年）に協力してくれた世帯は1,321世帯（16.5%）のみである（図表4）。16.5%という継続回収率では、サンプルの脱落による標本属性の偏りが大きな懸念として残る。

図表 3 回収不能理由の内訳

	合計	パネルA	パネルB	構成比
不 能 総 数	205	128	77	100.0%
① 転居で住所不明	61	42	19	29.8%
うち、「郵便」でも転送不能	14	9	5	
② その他住所不明	6	3	3	2.9%
③ 長期不在	9	4	5	4.4%
④ 一時不在	74	38	36	36.1%
⑤ 拒否	50	37	13	24.4%
⑥ 性・年齢不一致	5	4	1	2.4%

図表 4 有効回収率と継続回収率の推移

	2011年	2012年	2013年(第1回追跡調査)		
	wave 1-パネルA	wave1-パネルB	wave 2-パネルA	wave2-パネルB	wave2-パネルAB
調査対象世帯数 (住基台帳からの無作為抽出)	4,000	4,000	805	721	1,526
有効回答数	2,218	2,200	677	644	1,321
母子世帯	699	621	178	178	356
父子世帯・その他	84	71	22	7	29
ふたり親世帯	1,435	1,508	477	459	936
有効回収率	55.5%	55.0%	84.1%	89.3%	86.6%
継続回収率	55.5%	55.0%	16.9%	16.1%	16.5%

注：世帯類型は、それぞれの調査時点での本人確認・回答状況に基づく分類である。

3 属性の偏りと標本の代表性

仮に標本の脱落がランダム（無作為）に起きているのであれば、継続回収率の低さはそれほど問題ではない。なぜならば、脱落された標本も、残っている標本も、その平均属性は、母集団と大きく変わらないからである。問題となるのは、特定の属性をもったグループが標本から脱落しやすい（または残りやすい）場合、いわゆる「非ランダム脱落」が起きている場合である。「非ランダム脱落」が起きた場合、標本属性に偏りが生じ、集計結果にバイアスが発生しやすくなる（代表性の低下）。

今回の追跡調査について、とくに以下のような「非ランダム脱落」の可能性が疑われる。

H1：子育て負担の高い世帯が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）平均子ども数が少なく、末子の平均年齢が高い。

H2：就業している忙しい者が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）有業割合が低く、平均労働時間数が短い。

H3：暮らし向きが苦しいと感じる者が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）暮らし向きが苦しいと感じる世帯の割合が低い。

H4：住宅購入や賃貸契約終了等に伴う転居で非持家世帯が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）持家比率が高い。

H5：生活テンポの速い都市在住者が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）都市在住者の割合が低い。

H6：転勤族（年収が高い）の世帯が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）夫の平均年収が低い。

H7：他の調査の経験則によれば、学歴の低い者が脱落しやすい。

⇒（属性の偏り）保護者の平均学歴が高い。

上記のような「非ランダム脱落」の有無を確かめるために、図表5と図表6では、追跡調査に協力した者と協力しなかった者の平均属性を比較してみた。

図表5 追跡調査対象者と非対象者の属性比較（パネルA）

	母子世帯				父子世帯				ふたり親世帯（除く父親回答）			
	追跡調査対象者		非対象者		追跡調査対象者		非対象者		追跡調査対象者		非対象者	
	N	平均値	N	平均値	N	平均値	N	平均値	N	平均値	N	平均値
子ども数（人）	187	1.9	508	1.8	22	2.2	61	1.8	451	2.1	899	2.1
末子の年齢（歳）	181	9.7	474	10.4	21	11.4	58	10.5	434	7.0	855	7.8
就業状況－無業	187	15.0%	512	16.4%	22	4.5%	62	4.8%	453	40.2%	903	38.1%
－正社員	187	36.9%	512	32.2%	22	77.3%	62	82.3%	453	17.7%	903	17.6%
－パート・アルバイト	187	27.8%	512	35.7%	22	4.5%	62	0.0%	453	28.7%	903	30.0%
－嘱託・派遣社員他	187	20.3%	512	15.6%	22	13.6%	62	12.9%	453	13.5%	903	14.3%
週あたり就業時間（時間数）	158	38.3	422	37.9	21	47.8	56	48.9	268	30.0	543	30.9
持家（親族名義含む）比率	187	51.9%	512	54.9%	22	81.8%	62	75.8%	453	78.6%	903	70.7%
居住地－人口20万人以上	179	31.8%	495	35.4%	21	33.3%	62	29.0%	437	29.7%	864	30.2%
－人口10万～20万人未満	179	54.7%	495	51.5%	21	47.6%	62	58.1%	437	56.3%	864	57.4%
－人口10万人未満	179	13.4%	495	13.1%	21	19.0%	62	12.9%	437	14.0%	864	12.4%
配偶者の税込年収（万円）	187	0.0	512	0.0	22	0.0	62	0.0	385	513.1	654	503.8
暮らし向き－（大変）苦しい	186	69.9%	509	70.3%	22	45.5%	62	50.0%	452	47.6%	899	44.0%
－普通	186	25.8%	509	27.7%	22	45.5%	62	37.1%	452	40.0%	899	43.7%
－（やや）ゆとりがある	186	4.3%	509	2.0%	22	9.1%	62	12.9%	452	12.4%	899	12.2%
最終学歴－中学校	180	6.7%	468	9.4%	20	5.0%	57	3.5%	443	3.4%	857	5.3%
－高校	180	45.0%	468	49.6%	20	40.0%	57	54.4%	443	32.5%	857	41.2%
－短大・高専他	180	36.7%	468	33.1%	20	20.0%	57	14.0%	443	40.4%	857	39.3%
－大学・大学院	180	11.7%	468	7.9%	20	35.0%	57	28.1%	443	23.7%	857	14.2%
年齢（歳）	187	39.1	512	39.8	22	48.6	62	42.3	453	39.3	903	39.7
世帯人員数（人）	183	3.6	480	3.5	19	3.6	60	3.9	444	4.4	874	4.4
親との同居比率	187	37.4%	512	37.5%	22	40.9%	62	58.1%	453	27.6%	903	23.8%
本人の就業年収（税込、万円）	173	170.9	411	173.3	20	419.5	58	424.3	410	121.1	760	113.0

注：2011年初回調査（wave1）時の属性である。

図表 6 追跡調査対象者と非対象者の属性比較（パネル B）

	母子世帯				父子世帯				ふたり親世帯（除く父親回答）			
	追跡調査対象者		非対象者		追跡調査対象者		非対象者		追跡調査対象者		非対象者	
	N	平均値	N	平均値	N	平均値	N	平均値	N	平均値	N	平均値
子ども数（人）	152	1.6	454	1.8	5	1.6	59	1.9	471	2.1	969	2.1
末子の年齢（歳）	152	9.8	420	10.5	5	9.4	53	11.6	451	7.4	894	8.1
就業状況－無業	153	11.8%	460	15.2%	5	0.0%	60	3.3%	469	34.5%	964	32.2%
－正社員	153	38.6%	460	29.3%	5	80.0%	60	63.3%	469	23.5%	964	21.3%
－パート・アルバイト	153	27.5%	460	37.0%	5	0.0%	60	3.3%	469	29.2%	964	32.6%
－嘱託・派遣社員他	153	22.2%	460	18.5%	5	20.0%	60	30.0%	469	12.8%	964	14.0%
週あたり就業時間（時間数）	134	38.4	384	36.8	5	66.0	55	51.3	302	31.9	640	31.1
持家（親族名義含む）比率	151	51.0%	438	50.7%	5	80.0%	58	82.8%	471	73.5%	953	71.4%
居住地－人口20万人以上	154	60.4%	468	55.1%	5	100.0%	60	41.7%	474	53.8%	982	50.2%
－人口10万～20万人未満	154	35.1%	468	36.8%	5	0.0%	60	48.3%	474	37.8%	982	41.1%
－人口10万人未満	154	4.5%	468	8.1%	5	0.0%	60	10.0%	474	8.4%	982	8.7%
配偶者の税込年収（万円）	154	0.0	468	0.0	5	0.0	60	0.0	395	521.2	693	512.8
暮らし向き－（大変）苦しい	153	69.9%	455	68.1%	5	20.0%	57	64.9%	470	45.5%	960	42.8%
－普通	153	24.2%	455	27.7%	5	60.0%	57	29.8%	470	41.7%	960	46.4%
－（やや）ゆとりがある	153	5.9%	455	4.2%	5	20.0%	57	5.3%	470	12.8%	960	10.8%
最終学歴－中学校	149	8.1%	441	14.3%	5	20.0%	55	14.5%	468	3.2%	948	4.0%
－高校	149	45.6%	441	46.9%	5	40.0%	55	45.5%	468	31.6%	948	40.7%
－短大・高専他	149	36.9%	441	32.7%	5	20.0%	55	12.7%	468	43.6%	948	39.9%
－大学・大学院	149	9.4%	441	6.1%	5	20.0%	55	27.3%	468	21.6%	948	15.4%
年齢（歳）	154	39.8	468	40.1	5	38.8	60	44.1	474	39.8	982	40.2
世帯人員数（人）	150	3.2	438	3.3	4	4.0	57	3.8	470	4.2	967	4.2
親との同居比率	154	33.8%	468	31.0%	5	60.0%	60	55.0%	474	19.2%	982	20.1%
本人の就業年収（税込、万円）	143	207.5	365	189.5	5	594.0	46	419.1	439	145.0	811	128.1

注：2012年初回調査（wave1）時の属性である。

図表 5 と 6 の結果²を総合すると、7つの「非ランダム脱落」仮説のうち、5つの仮説（H1、H2、H3、H5、H6）は当てはまらないことが分かった。仮説 7 の「非ランダム脱落」（H7:高学歴層への偏り）は、母子世帯とふたり親世帯の両方に見られる。仮説 4 の「非ランダム脱落」（H4:持家層への偏り）は、ふたり親世帯のみに当てはまることが分かった（図表 7）。

図表 7 「非ランダム脱落」がどこまで起きているのか

	パネルA	パネルB
H1: ⇒平均子ども数が少なく、末子の平均年齢が高い	×	×
H2: ⇒有業割合が低く、平均労働時間数が短い	×	×
H3: ⇒暮らし向きが苦しいと感じる世帯の割合が低い	×	×
H4: ⇒持家比率が高い	○（ふたり親世帯）	△（ふたり親世帯）
H5: ⇒都市在住者の割合が低い	×	×
H6: ⇒夫の平均年収が低い	×	×
H7: ⇒保護者の平均学歴が高い	○	○

注：○当てはまる △やや当てはまる ×当てはまらない

そのほかのいくつか重要な変数（年齢、世帯人員数、親との同居比率、保護者の就業年収）についても、追跡調査対象者と非対象者の平均属性に顕著な違いが見られなかった。

² 一定以上のサンプル数を確保できた母子世帯とふたり親世帯についての結果である。

このように、追跡調査の標本は、高学歴層や持家層（ふたり親世帯のみ）にある程度偏っていることが留意すべき点である。しかし、年齢、世帯規模、子育て負担（子ども数や末子の年齢）、就業割合、労働時間数、配偶者の年収等、労働問題の研究でとくに重要とされる諸属性について、追跡調査の標本には、大きな属性の偏りは見られていない。

Ⅲ 本調査シリーズの位置づけ

本調査は、2011年と2012年に行われた「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（略称：子育て世帯全国調査）の同じ協力者に対して、その就業と生活状況について追跡し、時系列的に把握する調査である。

本調査は、調査時期、調査方法、調査票の枠組では初回調査の基本仕様を踏襲している。設問項目には、初回調査からの1、2年間（パネルAは2年間、パネルBは1年間）に、保護者（主に母親）の就業状況の変化、自己啓発や専門資格取得の有無、就業支援制度の利用状況、父親の家事・育児参加、暮らし向き、子どもの状況、収入と支出状況などが含まれている。

なお、本調査シリーズは、調査速報的な性格を持っている。今後、調査結果をさらに精査して、個別テーマでの詳細な分析を行い、労働政策研究報告書としてとりまとめることとしている。また、本調査の協力者に対して、2015年に第2回（最終回）追跡調査を行う予定である。

Ⅳ 調査結果の概要³

－子どもの成長に伴う子育て世帯の生活変化－

1 基本属性

(1) 世帯類型間の移動

パネルAについては、初回調査時（2011年）と現在の世帯形態が一致している世帯の割合は、母子世帯93.0%、ふたり親世帯98.7%である。母子世帯のうち、7.0%の世帯は結婚／再婚（事実婚を含む）でふたり親世帯になっている。ふたり親世帯のうち、1.1%が離別等で母子世帯に変わった。父子世帯（N=20）の場合、3世帯（15.0%）が再婚してふたり親世帯となった。

パネルBについては、初回調査時（2012年）と現在の世帯形態が一致している世帯の割合

³ 以下は速報値であり、今後、数字の修正等の変更がありうる。

は、母子世帯 96.1%、ふたり親世帯 93.6%である。母子世帯の 3.9%は結婚／再婚でふたり親世帯になり、ふたり親世帯の 6.2%が離別等で母子世帯に変わった。一方の父子世帯（N=5）には世帯形態の変化はみられなかった。

図表 8 世帯類型間の移動

(上段：世帯数、下段：構成比%)

初回調査時	パネルA (11年→13年)				パネルB (12年→13年)			
	母子	父子	ふたり親	世帯計	母子	父子	ふたり親	世帯計
現在								
母子	173 93.0	0 0.0	5 1.1	178 26.5	147 96.1	0 0.0	30 6.2	177 27.6
父子	0 0.0	17 85.0	1 0.2	18 2.7	0 0.0	5 100.0	1 0.2	6 0.9
ふたり親	13 7.0	3 15.0	461 98.7	477 70.9	6 3.9	0 0.0	452 93.6	458 71.5
世帯計	186 100.0	20 100.0	467 100.0	673 100.0	153 100.0	5 100.0	483 100.0	641 100.0

注：(1) 四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。以下同じ。

(2) 配偶者（「事実婚」を含む）がいる場合、ふたり親世帯として定義される。以下同じ。

(3) 以下特別に言及しない限り、ふたり親世帯に父親回答の標本も含まれている。

(2) 祖父母との同・別居状況の変化

（子どもの）祖父母との同居比率（現時点）を見ると、パネル A（29.5%）はパネル B（24.3%）より高く、母子世帯（36.8%）はふたり親世帯（25.6%）より高くなっている（図表 9）。

同・別居状態の 2 時点変化を見ると、「同居」から「別居」への移動割合は、パネル A が 12.6%、パネル B が 4.0%となっている。一方、「別居」から「同居」への移動割合は、パネル A が 6.1%、パネル B が 5.7%となっている。

図表 9 （子どもの）祖父母との同・別居状況の変化

(上段：世帯数、下段：構成比%)

初回調査時	パネルA ^{注1} (11年→13年)			パネルB ^{注1} (12年→13年)			母子世帯 ^{注2}			ふたり親世帯 ^{注2}		
	別居	同居	同・別居計	別居	同居	同・別居計	別居	同居	同・別居計	別居	同居	同・別居計
現在												
別居	442 93.9	26 12.6	468 70.5	467 94.3	6 4.0	473 75.7	203 92.7	12 9.9	215 63.2	690 94.3	18 8.2	708 74.4
同居	28 6.1	181 87.4	209 29.5	31 5.7	140 96.0	171 24.3	16 7.3	109 90.1	125 36.8	42 5.7	202 91.8	244 25.6
同・別居計	470 100.0	207 100.0	677 100.0	498 100.0	146 100.0	644 100.0	219 100.0	121 100.0	340 100.0	732 100.0	220 100.0	952 100.0

注：(1) パーセンテージは、ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。以下「世帯計」に関する集計結果は、特別に言及しない限り、ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。なお、母集団における母子世帯数（123.8 万）と父子世帯数（22.3 万）は厚生労働省「全国母子世帯等調査 2011」の数値を使用している。ふたり親世帯数は、厚生労働省「国民生活基礎調査 2011」の児童のいる世帯数（1,180.1 万）から上記の母子・父子世帯数を引いた数値（1,034.0 万）を使用。

(2) パネル AB の集計結果である。

さらに世帯形態別の同・別居状態の変化を調べると、「同居」から「別居」への移動割合は、母子世帯が9.9%、ふたり親世帯が8.2%となっている。「別居」から「同居」への移動割合は、母子世帯が7.3%、ふたり親世帯が5.7%となっている。いずれの世帯類型についても、三世帯同居だった世帯が、その後比較的高い割合で住居形態が変わっている。

(3) 新規持家の取得

子育て期は、持家取得の黄金期である。世帯全体でみると（図表10）、初回調査時に「非持家」だった子育て世帯のうち、その1年後（12年→13年）は6.4%、その2年後（11年→13年）は11.5%の世帯が、本人または配偶者の持家を所有するようになっている。

図表10 住居所有状況の変化（世帯計）

（上段：世帯数、下段：構成比%）

初回調査時	パネルA（11年→13年）				パネルB（12年→13年）			
	本人持家	親族持家	非持家	住居計	本人持家	親族持家	非持家	住居計
現在								
本人持家	307 94.3	19 16.3	16 11.5	342 59.2	300 96.6	8 9.5	9 6.4	317 57.1
親族持家	16 5.1	117 80.2	7 3.4	140 19.2	9 2.9	100 84.3	6 2.3	115 16.3
非持家	2 0.7	7 3.5	159 85.1	168 21.6	2 0.5	8 6.2	186 91.3	196 26.6
住居計	325 100.0	143 100.0	182 100.0	650 100.0	311 100.0	116 100.0	201 100.0	628 100.0

注：「本人持家」に配偶者の持家が含まれている。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

図表11 世帯類型別住居所有状況の変化（パネルAB）

（上段：世帯数、下段：構成比%）

初回調査時	母子世帯				ふたり親世帯			
	本人持家	親族持家	非持家	住居計	本人持家	親族持家	非持家	住居計
現在								
本人持家	65 95.6	5 4.9	3 1.9	73 22.1	527 95.3	22 14.5	22 10.1	571 61.9
親族持家	2 2.9	88 85.4	7 4.4	97 29.4	23 4.2	125 82.2	5 2.3	153 16.6
非持家	1 1.5	10 9.7	149 93.7	160 48.5	3 0.5	5 3.3	191 87.6	199 21.6
住居計	68 100.0	103 100.0	159 100.0	330 100.0	553 100.0	152 100.0	218 100.0	923 100.0

注：「本人持家」に配偶者の持家が含まれている。

世帯類型別で新規持家取得の活発度を比較すると（図表11）、母子世帯に比べて、ふたり親の方がかなり活発のようである。初回調査時に「非持家」だった母子世帯（N=159）のうち、その1、2年後に持家を新規取得したのは3世帯のみ（1.9%）である。一方、「非持家」だったふたり親世帯（N=218）の新規持家取得率は10.1%に達している。

(4) 子どもの出生

過去1、2年間に於いて、新たに子どもが生まれた世帯は、子育て世帯全体の4.6%（12年→13年）～6.4%（11年→13年）である。ただし、母親の年齢が40歳未満の世帯に限定してみると、新たに子どもの生まれた世帯は、全体の9.0%（12年→13年）～12.8%（11年→13年）を占めている（図表12）。

新たな出生（N=60）のうち、全体の93%（56世帯）はふたり親世帯によるもので、残り7%（4世帯）は母子世帯によるものである。新たな出生を報告した母子世帯のうち、75%（4世帯中3世帯）が結婚／再婚して、現在はふたり親世帯である。

図表12 新たに子どもが誕生した世帯の割合（単位%）

	全年齢層				母親が40歳未満（初回調査時）			
	母子	父子	ふたり親	世帯計	母子	父子	ふたり親	世帯計
パネルA(11年→13年)								
新たに子どもの誕生あり	1.1	0.0	7.3	0.0	1.0	—	14.4	9.0
新たに子どもの誕生なし	98.9	100.0	92.7	100.0	99.0	—	85.6	91.0
N(標本サイズ)	187	22	468	677	99	—	237	336
パネルB(12年→13年)								
新たに子どもの誕生あり	1.3	0.0	4.6	4.6	2.9	—	8.9	9.1
新たに子どもの誕生なし	98.7	100.0	95.4	95.4	97.1	—	91.1	90.9
N(標本サイズ)	153	5	484	644	70	—	226	296

注：世帯類型は、初回調査時のものである。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

(5) 母親の就業変化

母親の無職比率（現在時点）を見ると、パネルA（27.6%）はパネルB（29.3%）より低く（図表13）、母子世帯（10.0%）はふたり親世帯（30.5%）より低くなっている（図表14）。

初回調査時の無職比率は、母子世帯が13.6%（45/331）、ふたり親世帯が37.5%（342/912）となっているため、母親の有業率は、母子世帯（+3.6ポイント）とふたり親世帯（+7.0ポイント）のいずれにおいても上昇している（図表14）。

就業形態間の流入／流出を見ると、「無職」だった母親のうち、その1年後（12年→13年）は12.0%、その2年後（11年→13年）は25.5%の者が「パート／アルバイト」として再就職している（図表13）。一方、「正社員」だった母親の9割以上はそのままの就業形態で、3%程度は「無職」に変わっていた。一方、「その他」（派遣・契約社員等）だった母親は、その1年後は5.9%、その2年後は12.0%が「正社員」に変わっていた。

図表 13 過去 1、2 年間の就業形態の変化（世帯計）

（上段：世帯数、下段：構成比%）

初回調査時 現在	パネルA（11年→13年）					パネルB（12年→13年）				
	無職	正社員	パート	その他	仕事計	無職	正社員	パート	その他	仕事計
無職	128 62.4	4 3.2	10 5.4	12 14.2	154 27.6	136 77.6	4 2.7	12 7.9	5 6.4	157 29.3
正社員	9 3.3	137 95.5	8 4.1	16 12.0	170 23.2	6 2.4	152 92.8	1 0.2	6 5.9	165 24.6
パート	55 25.5	1 0.3	144 82.8	12 12.2	212 35.0	23 12.0	4 1.6	147 83.1	11 10.3	185 29.8
その他	17 8.9	3 0.9	16 7.7	57 61.6	93 14.2	13 8.0	7 2.9	16 8.8	71 77.4	107 16.3
仕事計	209 100.0	145 100.0	178 100.0	97 100.0	629 100.0	178 100.0	167 100.0	176 100.0	93 100.0	614 100.0

注：「その他」に、嘱託・契約社員、派遣社員、日雇い、自営業、内職等が含まれている。ひとり親世帯のオーパーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

ふたり親世帯に比べて、母子世帯の母親の就業形態間の移動が活発に行われている（図表 14）。就業形態に変化が見られなかった母親の割合（影の部分）は、いずれの就業形態においても、母子世帯がふたり親世帯より低くなっている。たとえば、転職意欲が低いことで知られている「正社員」の場合、母子世帯の離・転職比率が 10.5%に達しているが、ふたり親世帯では同 5%程度である。

図表 14 過去 1、2 年間の就業形態の変化（母子世帯 vs.ふたり親世帯）

（上段：世帯数、下段：構成比%）

初回調査時 現在	母子世帯の母親					ふたり親世帯の母親				
	無職	正社員	パート	その他	仕事計	無職	正社員	パート	その他	仕事計
無職	22 48.9	4 3.2	3 3.3	4 5.6	33 10.0	242 70.8	4 2.1	19 7.2	13 10.9	278 30.5
正社員	6 13.3	111 89.5	3 3.3	12 16.9	132 39.9	9 2.6	178 94.7	6 2.3	10 8.4	203 22.3
パート	17 37.8	3 2.4	73 80.2	10 14.1	103 31.1	61 17.8	2 1.1	218 82.9	13 10.9	294 32.2
その他	0 0.0	6 4.8	12 13.2	45 63.4	63 19.0	30 8.8	4 2.1	20 7.6	83 69.8	137 15.0
仕事計	45 100.0	124 100.0	91 100.0	71 100.0	331 100.0	342 100.0	188 100.0	263 100.0	119 100.0	912 100.0

注：パネル AB の集計結果である。

(6) 出産後の仕事と育児休業

過去 1、2 年間に新たに出産した女性回答者 58 人のうち、22 人（37.9%）は現在「無職」で、15 人（25.9%）は「育児休業または休職中」である。新規出産女性の有業率は 36.2%である（図表 15）。

母親の就業形態別でみると、正社員 19 人のうち、仕事を辞めて現在無職になっているの

は1人(5.3%)のみである。一方、非正社員19人のうち、6人(31.6%)は現在無職である。

育児休業の取得率を見ると、正社員は94.7%(18/19)、非正社員は15.8%(3/19)となっており、両者に大きな隔たりが見られる(図表16)。育児休業を取得した非正社員の母親は3人おり、その休業期間はそれぞれ6ヶ月、8ヶ月、12ヶ月となっている。育児休業を取得した18人の正社員のうち、法定期間より長い休暇(13ヶ月以上)を取得したのは3人である。

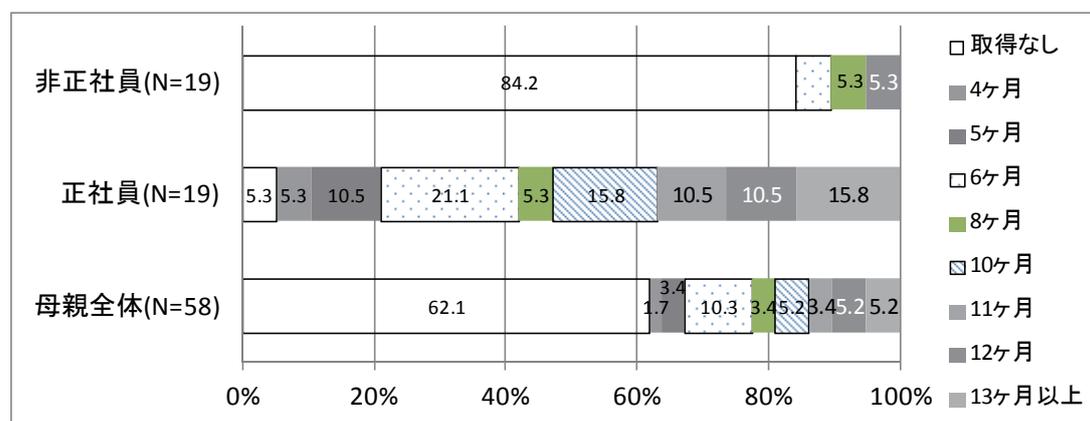
図表15 新たに出産した母親の就業状況の変化

(上段：世帯数、下段：構成比%)

初回調査時	無職	正社員	非正社員	仕事計
現在				
無職	15	1	6	22
	75.0	5.3	31.6	37.9
育休・求職中	3	10	2	15
	15.0	52.6	10.5	25.9
(復職)正社員	0	8	0	8
	0.0	42.1	0.0	13.8
(復職)非正社員	2	0	11	13
	10.0	0.0	57.9	22.4
仕事計	20	19	19	58
	100.0	100.0	100.0	100.0

注：パネルABの集計結果である。母子世帯のオーバーサンプリング補正前の数値である。

図表16 新たに出産した母親の育休取得期間(予定を含む)の分布(単位%)



注：パネルABの集計結果である。母子世帯のオーバーサンプリング補正前の数値である。

2 平均収入の増加と二極分化

(1) 平均年収は増加したものの、約半数の世帯は収入低下/停滞

子育て世帯の平均年収(税込)は、初回調査から3.5万円(11年→12年)~17.1万円(10年→12年)ほど増加している(図表17)。世帯類型別で見ると、ふたり親世帯に比べて母子世帯の平均上昇幅が大きくなっている。母子世帯の平均年収が6.5万円~26.8万円上昇したのに対して、ふたり親世帯の平均年収が2.3万円~15.8万円の上昇に止まっている。

平均年収は上昇したものの、半数程度の子育て世帯は「(年収が) 変化なし」または「低下した」グループに属している。たとえば、パネル A (10年→12年) の場合、全世帯の 16.0% は年収が「変化なし」、27.5% は「低下した」と回答している。そのうち、6世帯に 1世帯は、10%超の大幅な年収低下が見られる。こうした「収入低下/停滞」世帯が多く存在する一方、年収が大幅にアップ (10%超上昇) した世帯も全体の 44.6% を占めている。収入が大幅アップの世帯と、収入が低下・停滞の世帯が同程度の割合でいるのである。

図表 17 世帯年収 (調査前年) の変化 (単位%)

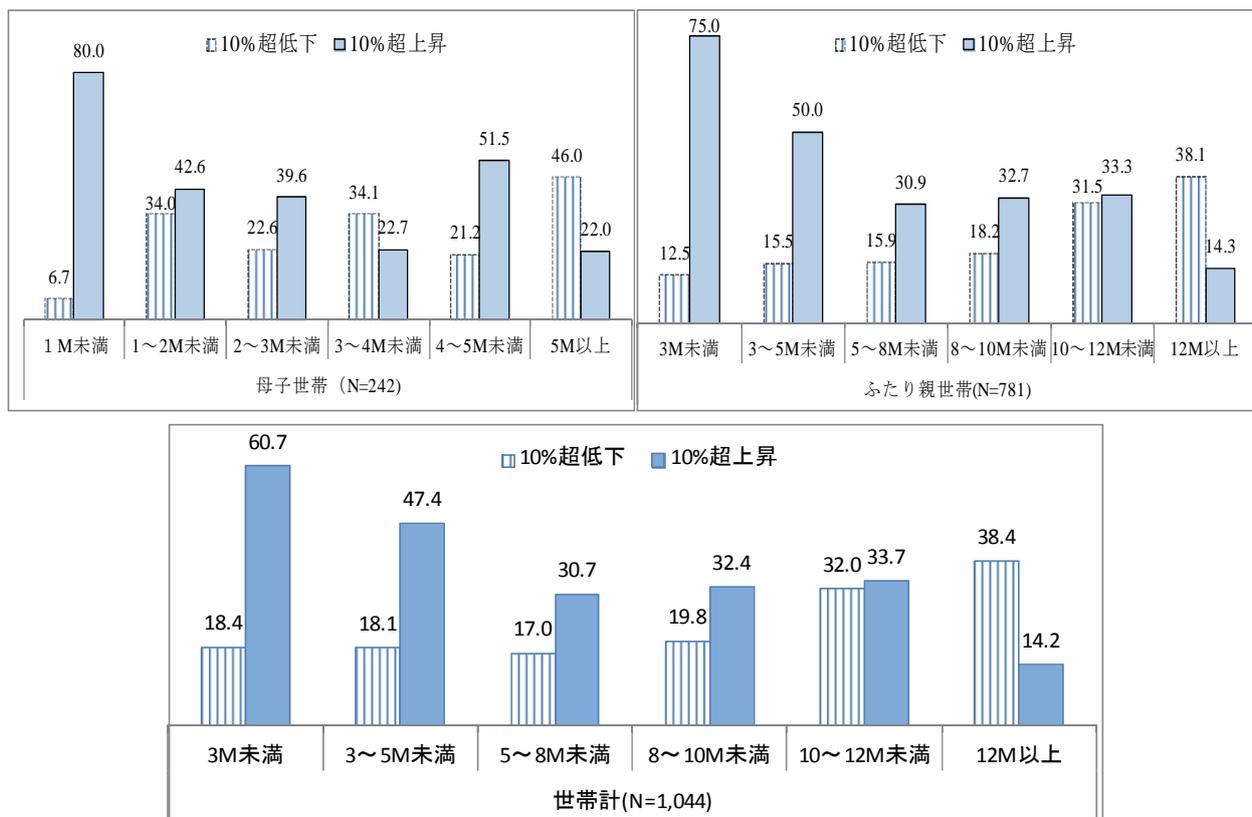
初回調査時 現在	パネルA (10年→12年)				パネルB (11年→12年)				パネルAB
	母子	父子	ふたり親	世帯計	母子	父子	ふたり親	世帯計	世帯計
低下した	34.0	53.3	26.2	27.5	40.6	33.3	37.8	37.3	32.3
(再掲)10%超低下	27.0	40.0	15.1	16.9	32.3	33.3	23.8	23.8	20.3
上昇した	51.1	26.7	57.4	56.5	42.7	66.7	44.9	45.3	51.1
(再掲)10%~20%上昇	2.8	0.0	13.1	11.6	8.3	0.0	12.0	11.6	11.6
(再掲)20%超上昇	41.1	20.0	31.8	33.0	25.0	33.3	16.3	17.2	25.4
変化なし(±1%)	14.9	20.0	16.4	16.0	16.7	0.0	17.3	17.4	16.7
N	141	15	390	546	96	3	399	498	1,044
平均変化 (万円)	26.8	-4.5	15.8	17.1*	6.5	12.6	2.3	3.5	10.5

注：平均値から大きく乖離した (+4SD) 7 標本 (母子 5、ふたり親 2) を除外している。「世帯計」は、ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

(2) 低所得世帯ほど、収入上昇世帯の割合が高い

図 18 を見ると、母子世帯とふたり親世帯のいずれにおいても、元の低所得階層に、収入上昇世帯の割合が比較的高いことが分かる。ふたり親世帯の場合、大幅な収入上昇 (10%超増) 世帯の割合は、年収 300 万円未満層では 75.0% となっているが、年収 1,200 万円以上層では 14.3% でしかない。母子世帯も、大幅な収入上昇世帯の割合は、年収 100 万円未満層では 80% に達しているが、年収 500 万円以上層では 22.0% である。

図表 18 所得階級別年収が10%超低下／上昇した世帯の割合（単位%）



注：(1) 「M」は「百万円」の略称である。パネル AB の集計結果である。

(2) 「世帯計」は、ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。

(3) 母親の就業収入が世帯年収のアップ・ダウンを左右

世帯年収が大幅にアップした（+10%以上）世帯における母親の就業率を見ると、母子世帯には変化が見られなかったが、ふたり親世帯では母親の就業率が 6.3 ポイント（63.3%→69.6%）上昇している（図表 19）。母親の平均就業年収の変化を比べてみると、母子世帯とふたり親世帯がそれぞれ 58.3 万円と 46.8 万円増加しており、年収が大幅アップした世帯は、母親の平均就業年収が大きく伸びていることが分かる。

一方、年収が大幅にダウンした（-10%以上）世帯の場合、母親の就業率は 2.8%の伸びがあったものの、その平均就業年収は逆に減少していた。母親の就業年収の減少額は、ふたり親世帯と母子世帯がそれぞれ -56.8 万円と -15.4 万円となっており、前者の減少額がより大きくなっている。このように、母親の就業年収の変化が、世帯年収のアップ・ダウンを大きく左右している。

図表 19 年収が大幅にアップ・ダウンした世帯の母親の就業率と就業年収

	母子世帯		ふたり親世帯		母子+ふたり親世帯	
(世帯年収が10%以上アップ)		(現在－初回)		(現在－初回)		(現在－初回)
母親の就業率(現在)	93.0%	0.0%	69.6%	6.3%	72.2%	5.1%
母親の就業率(初回)	93.0%		63.3%		67.2%	
母親の就業年収(現在)	247.2	58.3	171.2	46.8	177.2	46.1
母親の就業年収(初回)	189.0		124.4		131.1	
N	86		283		361	
(世帯年収が10%以上ダウン)		(現在－初回)		(現在－初回)		(現在－初回)
母親の就業率(現在)	93.2%	2.7%	69.0%	2.8%	73.3%	2.8%
母親の就業率(初回)	90.5%		66.2%		70.5%	
母親の就業年収(現在)	219.2	-15.4	125.5	-56.8	138.3	-50.3
母親の就業年収(初回)	234.6		182.3		188.6	
N	74		145		212	

注：(1) 母子+ふたり親世帯は、ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。
(2) 平均値から大きく乖離した(+4SD) 7 標本(母子5、ふたり親2)を除外している。

(4) 母子世帯に多い持続的貧困

初回調査では貧困状態だった母子世帯のうち、22.9%の世帯がその1年後(パネルB)、27.8%の世帯がその2年後(パネルA)に、貧困状態から脱出している。一方、貧困だったふたり親世帯のうち、47.1%の世帯がその1年後、60.0%の世帯がその2年後に貧困状態から脱出している。ふたり親世帯に比べると、母子世帯の持続的貧困問題がより深刻である。

図表 20 貧困突入の割合(下線) vs. 貧困脱出の割合(二重下線)(単位%)

初回調査時	母子世帯			ふたり親世帯			世帯全体		
	非貧困	貧困	母子計	非貧困	貧困	ふたり親計	非貧困	貧困	世帯計
(パネルA:10年→12年)									
非貧困	84.6	<u>27.8</u>	54.7	97.1	<u>60.0</u>	93.6	96.5	<u>47.1</u>	89.7
貧困	<u>15.4</u>	72.2	45.3	<u>2.9</u>	40.0	6.4	<u>3.5</u>	52.9	10.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N	65	72	137	342	35	377	420	107	527
(パネルB:11年→12年)									
非貧困	81.7	<u>22.9</u>	60.0	93.4	<u>47.1</u>	91.4	93.1	<u>43.8</u>	89.7
貧困	<u>18.3</u>	77.1	40.0	<u>6.6</u>	52.9	8.6	<u>6.9</u>	56.2	10.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N	60	35	95	377	17	394	439	52	491
(パネルAB)									
非貧困	83.2	<u>26.2</u>	56.9	95.1	<u>55.8</u>	92.5	94.7	<u>46.0</u>	89.7
貧困	<u>16.8</u>	73.8	43.1	<u>4.9</u>	44.2	7.5	<u>5.3</u>	54.0	10.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N	125	107	232	719	52	771	859	159	1,018

注：(1) 世帯年収(税込)が同時期の「児童のいる世帯」の中位所得の半分(世帯規模を調整した等価ベース)以下の場合、「貧困」として定義される。4人世帯の「貧困」ラインは、厚生労働省「国民生活基礎調査」の公表値を利用して算出した結果、297万円(2010年)、295万円(2011年)および306万円(2012年)となる。
(2) 「世帯全体」は、ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

初回調査では貧困状態ではなかった母子世帯のうち、18.3%がその1年後(パネルB)、15.4%がその2年後(パネルA)に、貧困状態に突入している。一方、貧困ではなかったふたり親世帯のうち、新たに貧困状態に陥っている世帯は2.9%~6.6%しかなかった。ふたり親世帯に比べると、母子世帯は貧困状態に転落しやすいといえる。

生活保護(「生保」)の受給状況についても、ふたり親世帯より母子世帯が生保から抜け出すのが困難のようである。初回調査時に生保受給していた23世帯(パネルAB)のうち、追跡調査での生保継続率は60.9%(14/23)である。世帯別⁴でみると、母子世帯の生保継続率は66.7%(10/15)となっており、ふたり親世帯(50.0%)より17ポイント高い。

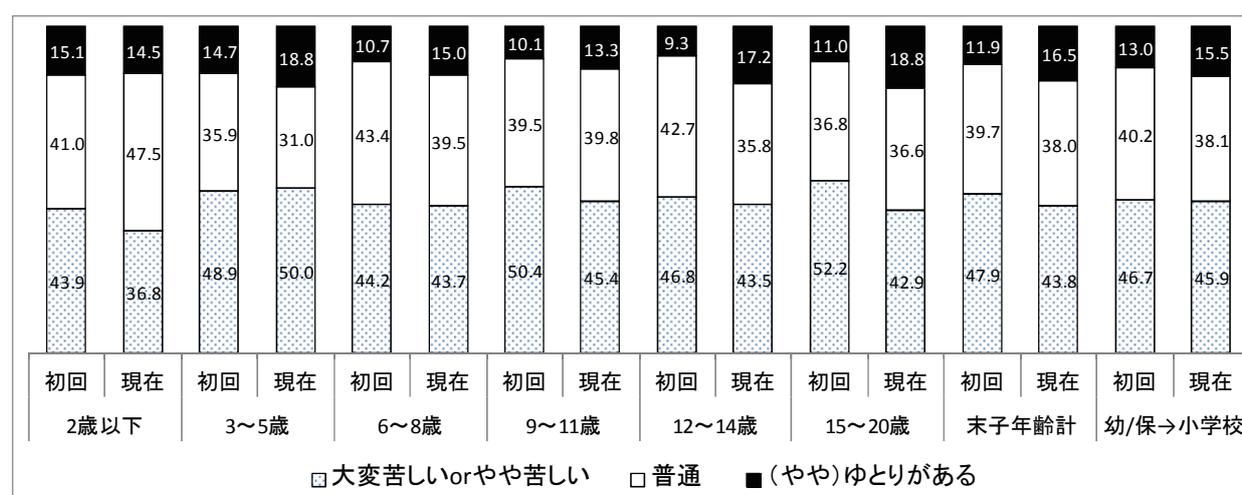
3 暮らし向きと幸福度

(1) ふたり親世帯を中心に暮らし向きに改善の傾向

子育て世帯全体では、暮らし向きに改善の傾向が見られる。暮らし向きが「大変苦しい or やや苦しい」と回答した世帯の割合が、初回調査時(47.9%)から4.1ポイント低下している。一方、「(やや)ゆとりがある」と回答した世帯の割合は、初回調査時(11.9%)から4.6ポイント増えている。

末子の年齢層別でみると、「大変苦しい or やや苦しい」と感じる世帯の割合が増えているのは、末子が現在「3~5歳」のグループ(48.9%→50.0%)のみである。また、「(やや)ゆとりがある」と感じる世帯の割合がわずかに減少したのは、末子が現在「2歳以下」のグループ(15.1%→14.5%)のみである。それ以外の年齢層グループは、暮らし向きに「大変苦しい or やや苦しい」と感じる世帯が減り、「(やや)ゆとりがある」と感じる世帯がともに増加している。

図表 21 末子の年齢層別暮らし向きの変化(単位%)



注：(1) 末子の年齢は、追跡調査(現在)時点のものである。

(2) パネル AB (N=1,242) の集計値。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

⁴ 初回調査時の世帯分類。

末子が保育園／幼稚園から小学校に入学した世帯（N=95）に限定すると、「(やや) ゆとりがある」と感じる世帯が 2.5 ポイント増えている（13.0%→15.5%）と同時に、「大変苦しい or やや苦しい」と感じる世帯の割合がわずかに減少した。

世帯類型別暮らし向きの変化を見ると、母子世帯に比べてふたり親世帯に改善の傾向が比較的強く出ている。初回調査時よりも追跡調査時（現在）の総合的評価点が高くなり、いわゆる「(暮らし向きが) 良くなった」と回答した世帯の割合は、母子世帯が 22.9%～23.2%、ふたり親世帯が 25.8%～28.0%となっている（図表 22）。一方、初回より現在の総合的評価点が低くなり、いわゆる「(暮らし向きが) 悪くなった」と回答した世帯の割合は、母子世帯が 19.9%～25.7%であり、ふたり親世帯（14.7%～15.8%）よりも高くなっている。

ふたり親世帯の場合、平均年収の上昇が暮らし向きの改善と連動しているが、母子世帯の場合ではそのような連動が見られない。母子世帯の世帯年収（現在）は、初回調査時より 6.5 万円～26.8 万円増えているものの（図表 17）、母子世帯全体における暮らし向きの平均評価点は、ほとんど変化していない。

図表 22 暮らし向きに対する総合的評価点（1-5 点）の変化（単位%）

初回調査時	パネルA（11年→13年）				パネルB（12年→13年）				パネルAB 世帯計
	母子	父子	ふたり親	世帯計	母子	父子	ふたり親	世帯計	
現在									
良くなった	22.9	13.6	28.0	27.0	23.2	20.0	25.8	25.1	26.0
変化なし	51.4	50.0	56.2	55.8	57.0	60.0	59.5	60.0	57.9
悪くなった	25.7	36.4	15.8	17.2	19.9	20.0	14.7	14.9	16.1
N	179	22	457	658	151	5	476	633	1,291
平均評価点の変化	0.00	-0.32	0.14	0.11	0.05	0.00	0.14	0.13	0.12

注：(1) 1=大変苦しい、2=やや苦しい、3=普通、4=ややゆとりがある、5=ゆとりがある。

(2) パネルBの世帯計に「世帯類型不明」世帯が1世帯含まれている。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

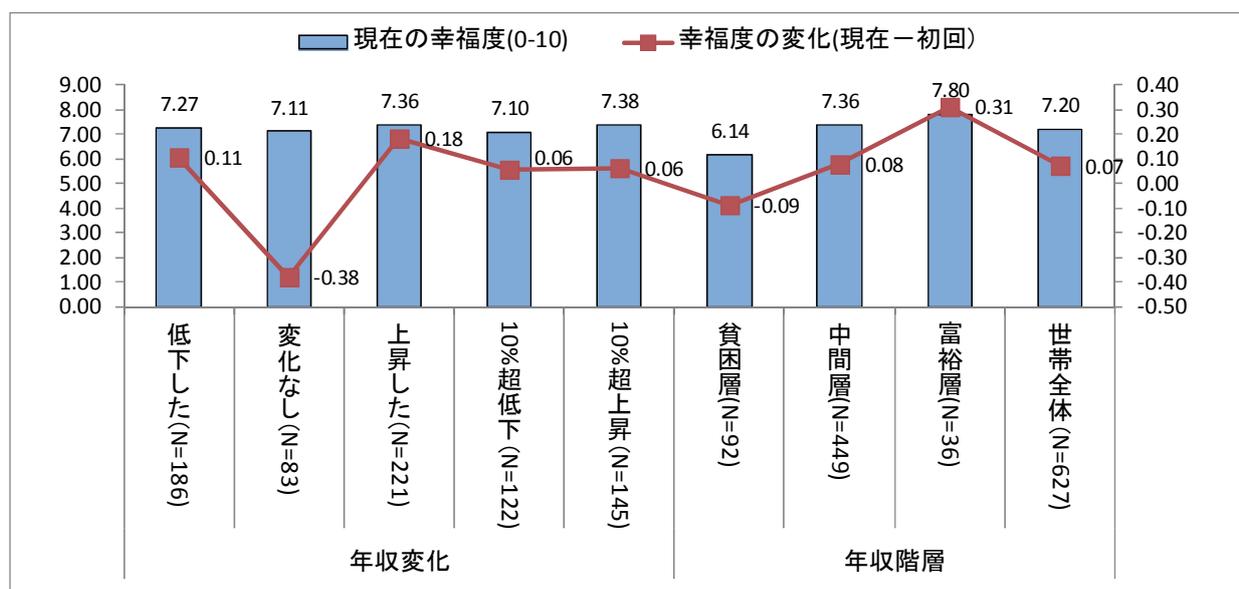
(2) 幸福感の変化は収入変動に鈍感

幸福感の捉え方は人によって大きく異なる。貧しくても幸せに感じる人、逆に裕福ながらも不幸を感じる人など、人さまざまと言われている。それでも、幸福度の平均得点を比べてみると、貧困層は 6.14 となっており、富裕層（7.80）より 21.3%低い（図表 23）。一方、中間層の幸福度得点（7.36）は富裕層よりやや低くなっているが、その差は 5.6%とそれほど大きくない。

幸福度は、収入の多寡に多少影響されているものの、収入の変動にはあまり反応していないようである。幸福度およびその変化幅は、年収が大幅にダウンした世帯と大幅にアップした世帯との間に差がほとんどない（図表 23）。個人における幸福度の水準は、高い持続性（persistence）を有しており⁵、一時的な収入変動には鈍感であるように見える。

⁵ 子育て世帯は、95%の確率を持ってその幸福度の変化が【-0.087,0.232】の区間にいる。

図表 23 世帯年収の変化と幸福度の変化（現在一初回、パネル B）



注：(1) 幸福度は、「とても不幸」（0点）から「とても幸せ」（10点）までの自己評価値である。

(2) 「貧困層」は、世帯等価年収（税込）が「児童のいる世帯」の中位所得の半分（4人世帯の場合、年収306万円）以下の層を指す。「富裕層」は、世帯等価所得が「児童のいる世帯」の中位所得の2倍（4人世帯の場合、年収1,226万円）以上の層を指す。「中間層」は、「貧困層」と「富裕層」の間の収入階層である。

(3) ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は.....

4 家事と子育て

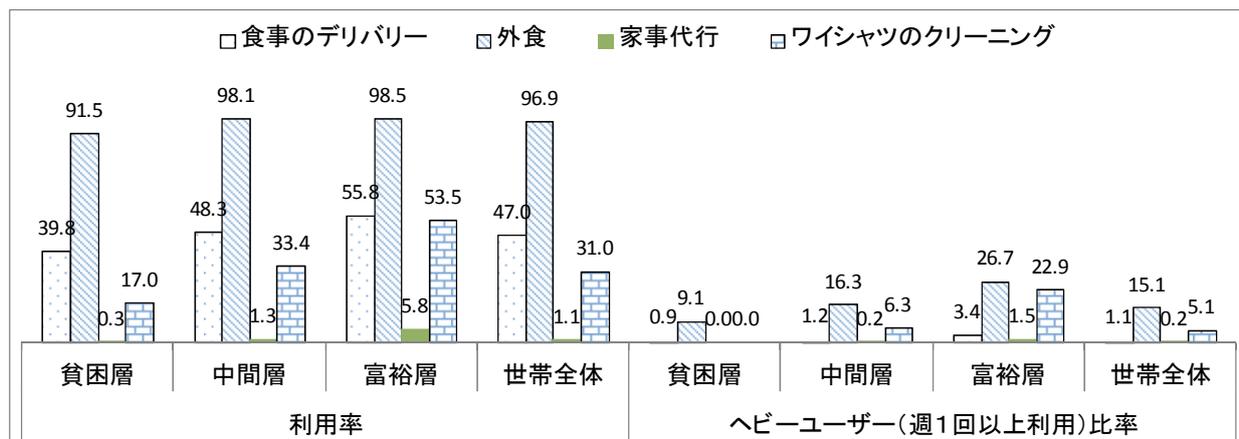
(1) 家事のアウトソーシングはあまり進んでいない

過去1、2年間に、食事のデリバリー、外食、家事代行およびワイシャツのクリーニングを利用した世帯の割合について比較してみると、外食の利用率（96.9%）がもっとも高く、次いで食事のデリバリー（47.0%）とワイシャツのクリーニング（31.0%）であり、家事代行の利用率（1.1%）がもっとも低い（図表24）。

家事のアウトソーシングは、年収1,226万円以上（4人世帯の基準）の富裕層にも広がっていない。富裕層の半数弱は、過去1、2年間ににおいて食事のデリバリーとワイシャツのクリーニングを一度も利用したことがなかった。日常的に（週1回以上）食事のデリバリーまたはワイシャツのクリーニングを利用している富裕層は、それぞれ全体の3.4%と22.9%に過ぎない。

タイ、中国、香港等アジアの国々では、家事代行（住込みの家政婦を含む）の利用が富裕層中心に普及しているが、日本では、家事代行サービスを利用する子育て世帯は非常に少ない。富裕層でさえ、過去1、2年間に家事代行サービスを利用したことがあるのは、全体のわずか5.8%である。とりわけ、日常的に（週1回以上）家事代行を利用した富裕層は、1.5%しかない。

図表 24 家事のアウトソーシング率（単位％）



注：(1) 「貧困層」(N=197)、「中間層」(N=922)と「富裕層」(N=71)の定義は、図表 23 に同じ。世帯全体 (N=1,276) には収入不明世帯も含まれている。

(2) ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

(2) 夫の家事時間は、妻の就業時間の変化に追いついていない

妻が就業時間を大幅に増やしたり減らしたりする場合に、夫の家事時間はどのように変化するのでしょうか。変動幅が小さいものの、夫の家事時間は、妻の就業時間の変化に応じてある程度変動している。

具体的には、妻の就業時間が大幅減（-10%以上、週平均 10 時間減）になった場合、夫の家事時間は平日で 0.08 時間（4.8 分）、休日で 0.229 時間（13.8 分）、週あたりで 51.6 分⁶減少する。一方、妻の就業時間が大幅増（+10%以上、週平均 10 時間増）になった場合、夫の家事時間は平日で 0.048 時間（2.9 分）、休日で 0.110 時間（6.7 分）、週あたりで 27.7 分の増加に止まっている（図表 25）。

夫の家事時間のふり幅は、妻の就業時間が大幅に減少した時がもっとも大きい。ただし、いずれのケースにおいても、平日よりも休日における夫の家事時間が大きく変動していることから、夫は、主に休日の家事時間の調整で妻の就業時間の変化に対応しているのが分かる。

図表 25 妻の労働時間数の変化に伴う夫の家事時間数（時間／日）の変化

妻の労働時間数	大幅（10%以上）減			微増減（±10%）			大幅（10%以上）増		
	N	平均値	変化	N	平均値	変化	N	平均値	変化
夫の家事時間数									
平日（現在）	68	0.309	-0.080	417	0.314	-0.003	80	0.302	0.048
平日（初回調査時）	54	0.389		411	0.317		68	0.254	
休日（現在）	73	0.734	-0.229	434	0.841	0.042	93	0.848	0.110
休日（初回調査時）	54	0.963		409	0.799		68	0.738	

注：ふたり親世帯（パネル B のみ）に関する集計結果である。

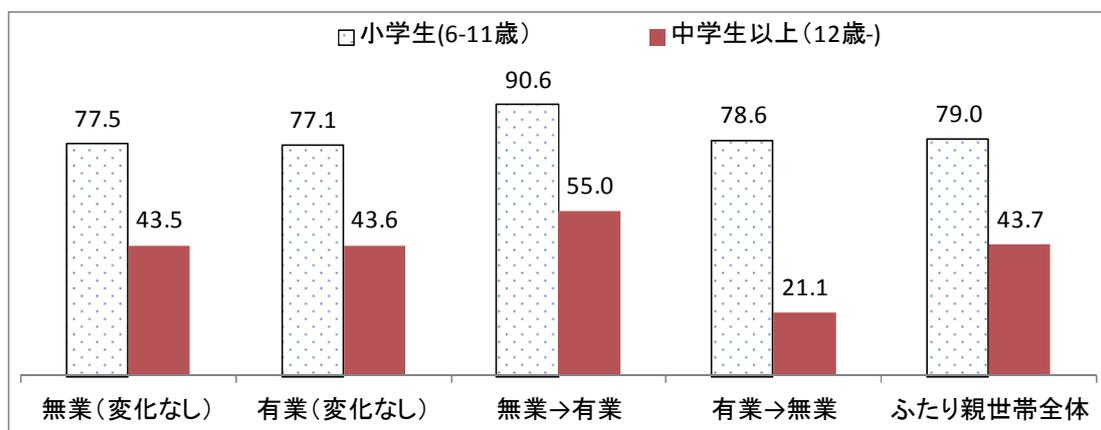
⁶ 夫が週休 2 日という想定での数値である。

(3) 母親が再就職した世帯では子どもの習い事・塾の利用率が高い

子どもの塾代を捻出するために、専業主婦が再就職する事例をよく耳にする。実際、母親の就業状態の変化パターン（4種類）別に、小学生以上の第1子の習い事・塾の利用率を比較してみると、「無業→有業」いわゆる再就職したグループの塾利用率がもっとも高い。

母親が再就職したグループでは、第1子の習い事・塾利用率は、小学生では90.6%、中学生以上では55.0%となっている（図表26）。一方、母親が「有業→無業」いわゆる退職したグループでは、第1子（中学生以上）の習い事・塾利用率がもっとも低い（21.1%）。

図表 26 母親の就業状態の変化と第1子の習い事・塾の利用割合（単位%）



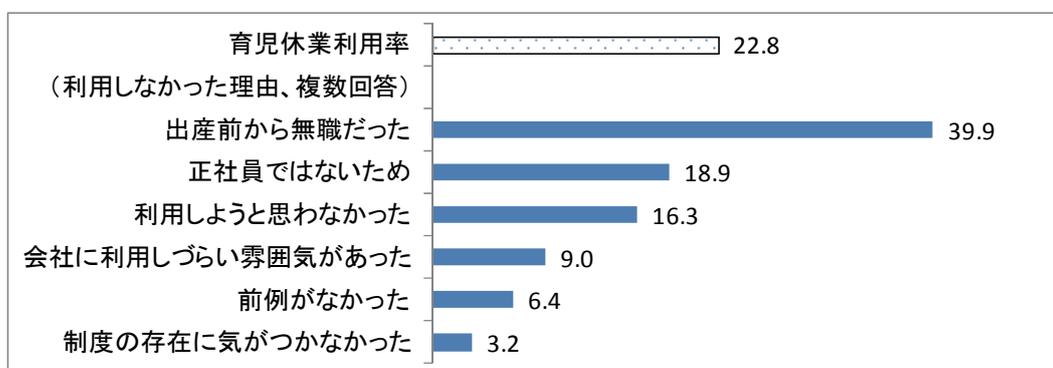
注：ふたり親世帯（N=706）に関する集計結果。第1子年齢は、追跡調査時のものである。

5 育児支援と育児環境

(1) 育児休業制度の利用率は22.8%

育児休業制度を利用したことがあると回答した母親は、全体の22.8%である。8割弱の母親は育休制度を利用したことがない。その理由をたずねると、もっとも多い回答は「出産前から無職だった」（39.9%）である（図表27）。

図表 27 育児休業の利用率と利用しなかった理由（単位%）



注：パネル AB (wave2) に関する集計結果（N=1,189）である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

次いで「正社員ではないため」(18.9%)、「利用しようと思わなかった」(16.3%)が多かった。「会社に利用しづらい雰囲気があった」と回答した母親も1割弱(9.0%)いた。その他、「前例がなかった」(6.4%)、「制度の存在に気がつかなかった」(3.2%)と回答した者もわずかにいる。

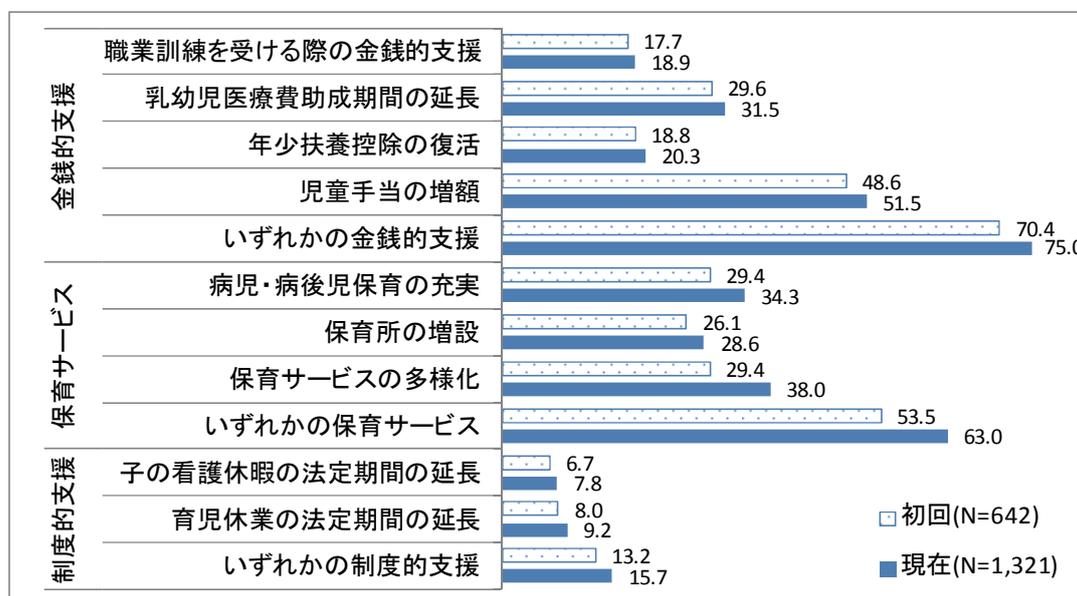
(2) 保護者の4人に3人は、金銭的支援の拡充を望んでいる

初回調査の結果と同様に、保護者が国に拡充してほしい公的支援のナンバーワンは、やはり金銭的支援の拡充である。約半数(51.5%)の保護者は「児童手当の増額」、3割(31.5%)の保護者は「乳幼児医療費助成期間の延長」、2割(20.3%)の保護者は「年少扶養控除の復活」、2割弱(18.9%)の保護者は「職業訓練を受ける際の金銭的支援」を拡充すべきと考えている。上記いずれかの金銭的支援の拡大を望む保護者は、全体の75.0%を占めている。

保育サービスの充実を求める保護者も多い。もっとも多く期待されているのは「保育サービスの多様化」(38.0%)、次いで「病児・病後児保育の充実」(34.3%)、「保育所の増設」を望む保護者も3割弱(28.6%)いる。

一方、制度的支援の拡充、いわゆる「育児休業の法定期間の延長」または「子の看護休暇の法定期間の延長」を希望する保護者はいずれも1割未満となっている。

図表 28 拡充してほしい公的支援 (単位%、3つまでの複数回答)



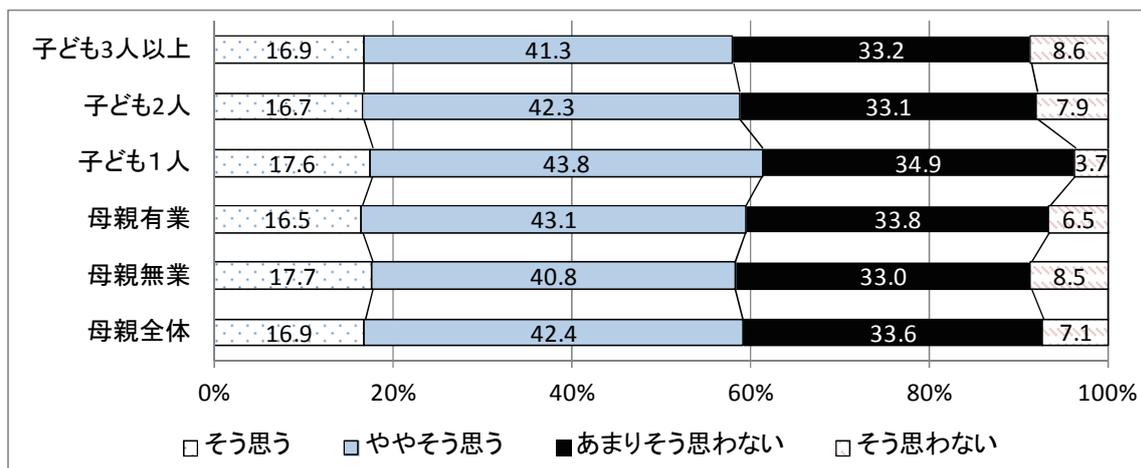
注:「現在」はパネル AB (wave2)、「初回」はパネル B (wave1)に関する集計結果である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

(3) 「日本は子育てしにくい国か」—子どもの多い女性ほど強く否定

「日本は子育てしにくい国」という意見に対して、約6割の母親は、「そう思う」(16.9%)または「ややそう思う」(42.4%)と回答している(図表29)。

「日本は子育てしにくい国」に対して強い否定的な意見（「そう思わない」）を持つ母親の割合は全体として1割未満であるが、無業母親（8.5%）は、有業母親（6.5%）に比べて、その割合が2ポイントほど高い。

図表 29 「日本は子育てしにくい国か」—母親たちの意見（単位%）



注：パネル AB (wave2) に関する集計結果 (N=1,252) である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

また、子どもが1人の世帯では、「日本は子育てしにくい国」だと「思わない」母親の割合は3.7%であるのに対して、子どもが2人の世帯では7.9%、子どもが3人以上の世帯では8.6%になっている。子どもの多い女性ほど、「日本は子育てしにくい国」という意見に否定的である。裏返して言えば、日本の子育て環境に否定的な意見を持たない女性ほど、より多くの子どもを生んでいる傾向がある。

6 能力開発

(1) 自己啓発—母親の4人に1人が実施、母子世帯と高学歴層ほど熱心

過去1、2年間に、会社等の業務としてではなく、母親が自身の職業能力を高めようと自主的に行った4種類の学習—(再)就職の準備に関する学習、語学の学習、パソコン・OAに関する学習および資格取得のための学習—の実施有無をたずねたところ、母親全体の25.3%はいずれかの学習を行っていたと回答している（図表30）。

ふたり親世帯の母親に比べて、母子世帯の母親は、自己啓発を行う割合が高い。母子世帯の3人に1人は、何らかの自己啓発を行っていた。とりわけ、「資格取得のための学習」(21.5%)と「パソコン・OAに関する学習」(19.4%)を行う割合が高い。

高卒以下の学歴層と比較して、短大以上の学歴層の自己啓発割合が高い。いずれかの自己啓発を行った者の割合は、「高卒以下層」では18.6%であるのに対して、「短大以上層」では29.4%となっている。

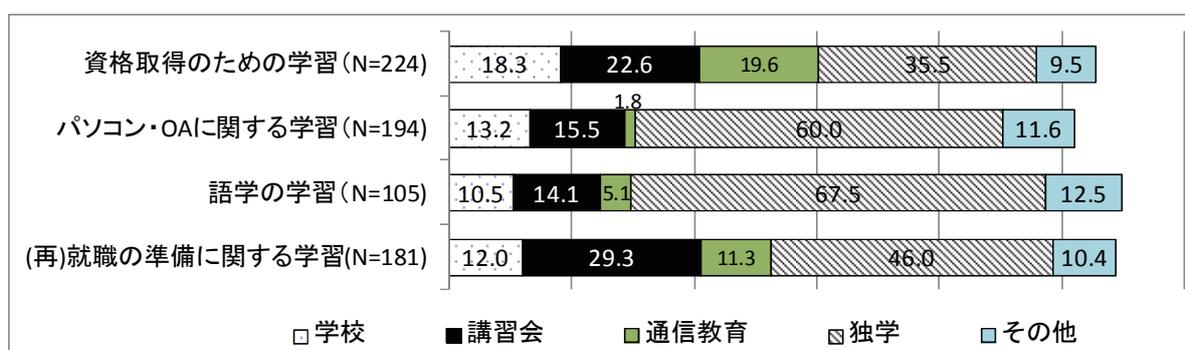
図表 30 世帯類型・学歴層別自己啓発を行った母親の割合（単位％）

	母子 (N=335)	ふたり親 (N=873)	高卒以下 (N=473)	短大以上 (N=709)	母親全体 (N=1,210)
(再)就職の準備に関する学習	16.7	13.2	10.7	15.1	13.5
語学の学習	8.1	7.9	4.1	10.4	7.9
パソコン・OAに関する学習	19.4	13.9	11.7	16.1	14.4
資格取得のための学習	21.5	14.5	13.6	16.2	15.3
上記のいずれか	32.2	24.5	18.6	29.4	25.3

注：(1) パネル AB (wave2) に関する集計結果（母親回答のみ）である。「高卒以下」とは最終学歴が中学校・高校、「短大以上」とは最終学歴が専修学校・各種学校・短大・高専・大学・大学院であることを指している。以下同じ。

(2) ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

図表 31 自己啓発を行った場合その学習手段（％、複数回答）



注：パネル AB (wave2) に関する集計結果（母親回答のみ）である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

啓発内容の違いによって、その学習手段が大きく異なっている。「資格取得のための学習」の場合、「学校」（18.3%）または「通信教育」（19.6%）を利用した者はそれぞれ 2 割ほどいる。一方、「(再)就職に関する学習」の場合、「講習会」を利用した者は全体の 3 割（29.3%）を占めている（図表 31）。

いずれの種類自己啓発についても、「独学」はもっともポピュラーな手段であるが、とりわけ「語学の学習」と「パソコン・OAに関する学習」については、全体の 6 割以上が「独学」を採用している。

(2) 自己啓発と収入の変化

初回調査時も現在も有業の母親について、自己啓発と就業収入の変化を調べてみた。図表 32 を見ると、何らかの自己啓発を行ったグループの平均年収が 36.7 万円上昇したのに対して、いずれの自己啓発も行わなかったグループは、15.8 万円しか上昇しなかった。「自己啓発あり」グループの収入上昇幅は、「自己啓発なし」グループより 20.8 万円も大きかった（差分の差）。

図表 32 自己啓発の有無別平均就業年収の変化（税込、万円）

	自己啓発なし			自己啓発あり			差分の差 (変化②－変化①)
	初回	現在	変化①	初回	現在	変化②	
(再)就職の準備に関する学習	203.8	223.4	19.7	210.7	249.6	38.9	19.3
語学の学習	197.7	215.6	17.9	271.5	334.3	62.8	44.9
パソコン・OAに関する学習	188.4	209.2	20.7	270.7	295.0	24.3	3.6
資格取得のための学習	197.5	218.9	21.4	231.5	253.7	22.2	0.8
上記のいずれか	183.0	198.8	15.8	256.6	293.3	36.7	20.8

注：パネル AB に関する集計結果（N=735、初回調査時も現在も有業の母親のみ）である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

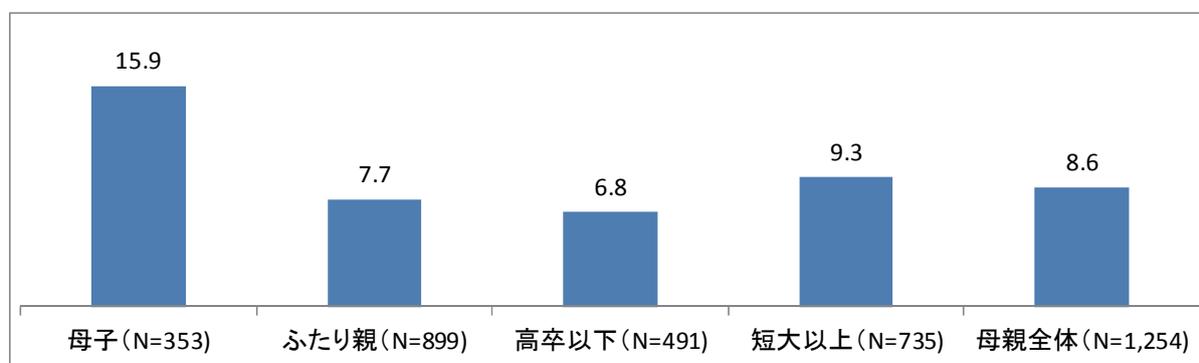
「差分の差」がとくに大きいのは、「語学の学習」を行ったグループと行わなかったグループである。「語学の学習」を行ったグループでは、平均年収が 62.8 万円も上昇しており、それを行わなかったグループに比べて収入上昇幅が 44.9 万円も大きかった。言い換えれば、継続就業している女性の場合、自分の職業能力を高めるなど明確な目標を持った「語学の学習」は、賃金に大きなプレミアムをもたらしている。

一方、「差分の差」がもっとも小さかったのは、「資格取得のための学習」を行ったグループと行わなかったグループである。これは、「資格取得のための学習」自体は、賃金プレミアムがないことを意味している。実際に専門資格を取得できたかどうか、どのような専門資格を取得したかが重要である。この点については、図表 35 で確認できる。

(3) 専門資格の新規取得—母子世帯に多い「医療・福祉関連資格」

母親全体の 8.6%が過去 1、2 年間に何らかの仕事関連の専門資格（除く自動車免許）を新規取得している。自己啓発と同様に、母子世帯の母親（15.9%）と短大以上学歴層（9.3%）の新規資格取得率が高い（図表 33）。

図表 33 新たな専門資格（除く自動車免許）の取得割合（単位%）

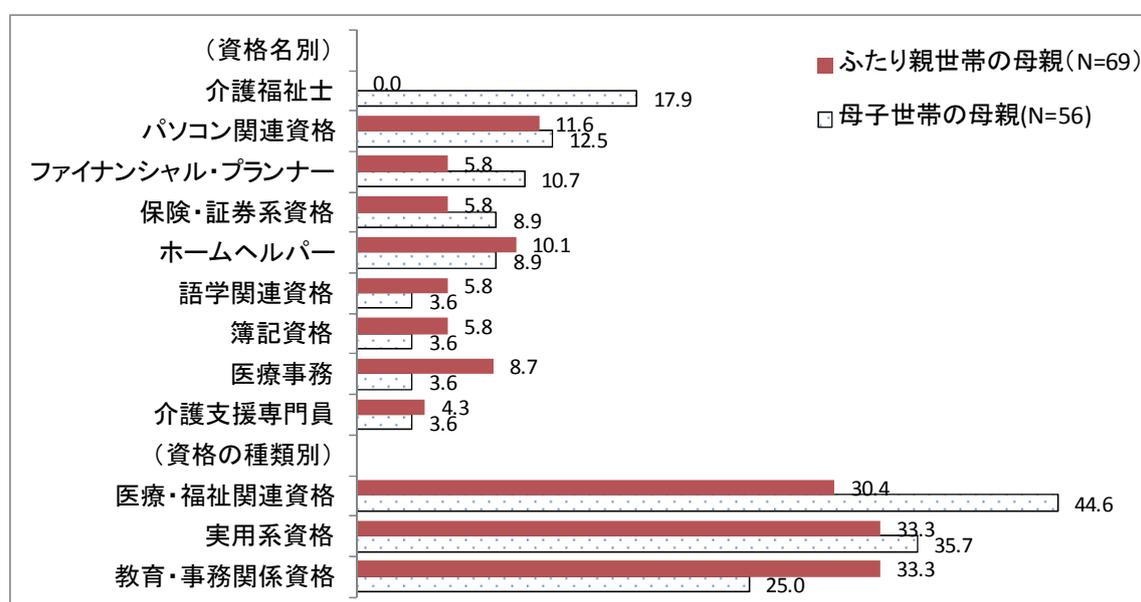


注：パネル AB (wave2) に関する集計結果（母親回答のみ）である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注(1)を参照すること。

取得した専門資格の種類別を見ると、母子世帯の母親にもっとも多いのは、介護福祉士等「医療・福祉関連資格」であり、新規資格者の44.6%がこの種類の資格を取得している。一方、ふたり親世帯の母親の取得資格の種類が比較的分散しており、「実用系資格」、「教育・事務関係資格」と「医療・福祉関連資格」がそれぞれ3分の1程度を占めている（図表34）。

具体的な資格でみると、母子世帯の母親にもっとも多く取得されているトップ3資格は、「介護福祉士」（17.9%）、「パソコン関連資格」（12.5%）、および「ファイナンシャル・プランナー（FP）」（10.7%）である。一方、ふたり親世帯の母親にもっとも多く取得されているトップ3資格は、「パソコン関連資格」（11.6%）、「ホームヘルパー」（10.1%）と「医療事務」（8.7%）である（図表34）。

図表34 取得した専門資格の種類別分布（単位%、複数回答）



注：(1) パネル AB (wave2) に関する集計結果（母親回答のみ）である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表9の注(1)を参照すること。

(2) 取得割合の比較的高い資格に関する結果のみが表示されている。

(4) 医療・福祉資格に大きな賃金プレミアム

初回調査時も現在も有業の母親について、専門資格を新規取得した前後の収入変化を調べてみた。「新規資格取得あり」と回答した母親（N=71）の平均就業年収は、初回調査時より24.0万円増えている。「新規資格取得なし」グループと比較して、「新規資格取得あり」グループの年収増加幅がわずかに大きい（差分の差が1.4万円）。

取得した新資格を種類別にみると、介護福祉士等「医療・福祉関連」資格の新規取得による賃金プレミアムがもっとも大きく（差分の差が25.2万円）、FP等「実用系」資格の新規取得にも、ある程度の賃金プレミアム（差分の差が5.1万円）が見られる。一方、「教育・事務

関係」資格について、新規取得者の平均年収がむしろ減少しており⁷、資格取得の賃金プレミアムは観察されていない。

図表 35 専門資格の新規取得有無別平均就業年収の変化（税込、万円）

	新規資格 取得あり	取得した新資格の種類			新規資格 取得なし
		医療・福祉関連	教育・事務関係	実用系	
初回	238.7	272.6	206.7	243.4	199.9
現在	262.7	320.4	197.2	271.1	222.5
変化	24.0	47.8	-9.5	27.7	22.6
差分の差	1.4	25.2	-32.1	5.1	—
N	71	29	16	26	655

注：(1) パネル AB (wave2) に関する集計結果（初回調査時も現在も有業の母親のみ）である。ひとり親世帯のオーバーサンプリング補正後の数値である。詳細は、図表 9 の注 (1) を参照すること。

(2) 差分の差は、「新規資格取得なし」との比較である。

7 まとめ

本調査シリーズは、2013年11月～12月に実施された「子育て世帯の追跡調査（第1回）」における結果速報である。調査の対象者は、「子育て世帯全国調査2011」（パネルA）と「子育て世帯全国調査2012」（パネルB）に協力いただいた方々の一部である。2011・2012年（初回）調査と今回調査（2013年）の個票データを突き合わせることで、同一個人・世帯における2時点の生活と就業状況等の変化を追うことが可能となった。本調査から得られた主な知見は以下の通りである。

第1に、子育て世帯の平均年収は増加している。初回調査時（2011年）に比べて今回調査の年収が10%以上の大幅な増加があった世帯が全体の4割強を占めている（図表17）。

第2に、母親の就業収入が、世帯年収のアップ・ダウンを大きく左右している。年収が大幅にアップした（10%超上昇）世帯の場合、母親の平均就業年収が46.8万円（ふたり親世帯）～58.3万円（母子世帯）増加している。一方、年収が大幅にダウンした（10%超減少）世帯の場合、母親の就業年収が15.4万円（母子世帯）～56.8万円（ふたり親世帯）減少していた（図表19）。

第3に、ふたり親世帯に比べて、母子世帯が貧困から脱しにくい状況にある。初回調査では貧困状態だった母子世帯のうち、22.9%の世帯がその1年後、27.8%の世帯がその2年後に、

⁷ 標本サイズ（N=16）が小さいため、平均値が大きくぶれている可能性がある。

貧困状態から脱出している。一方、貧困だったふたり親世帯のうち、47.1%の世帯がその1年後、60.0%の世帯がその2年後に貧困状態から脱出している（図表20）。

第4に、ふたり親世帯を中心に、暮らし向きに改善の傾向がみられた。暮らし向きが「大変苦しい or やや苦しい」と回答した世帯の割合が、初回調査時の47.9%から4.1ポイント低下している。一方、「(やや) ゆとりがある」と回答した世帯の割合は、初回調査時の11.9%から4.6ポイント増えている（図表21）。

第5に、幸福感の変化が収入変動に鈍感である。保護者の幸福度は、収入の多寡に多少影響されているものの、収入の変動にはあまり反応しないようである。幸福度およびその変化幅は、年収が大幅にダウンした世帯と大幅にアップした世帯との間に差がほとんどない（図表23）。

第6に、家事のアウトソーシングは年収1,226万円以上（4人世帯の基準）の富裕層にも広がっていない。富裕層の半数弱は、過去1、2年間、食事のデリバリーとワイシャツのクリーニングを一度も利用したことがなかった。富裕層における家事代行サービスの利用率は、わずか5.8%である（図表24）。

第7に、母親が再就職した世帯では、子どもの習い事・塾の利用率が高い。母親が再就職したグループでは、第1子の習い事・塾利用率がもっとも高い（小学生では90.6%、中学生以上では55.0%）。母親が退職したグループでは、第1子（中学生以上）の習い事・塾利用率がもっとも低い（21.1%）（図表26）。

第8に、子育て中の女性の中には、自己啓発や専門資格の取得を通じて能力開発を行う者が少なくない。とくに母子世帯や短大卒以上学歴層の母親は、自身の能力開発に熱心である。母子世帯の32.2%、短大卒以上層の29.4%が過去1、2年間に自己啓発に取り組んでいた。また、母子世帯の15.9%、短大卒以上層の9.3%が、新たな専門資格を取得していた（図表30）。

第9に、自己啓発や専門資格の新規取得に一定の賃金プレミアムがみられた。継続就業中の母親について調べた結果、「自己啓発あり」と回答したグループは、「自己啓発なし」グループに比べて年収上昇幅が20万円ほど高くなっている。医療・福祉関連資格の「新規資格取得のあり」と「新規資格取得なし」グループに至っては、その年収上昇格差は25万円に達している（図表32、35）。